

補説第九 富士紡労資関係と紡績女工の記録

―産業革命先端への震災直撃（続）―

一、労働運動の進展と富士紡押上工場の争議

関東大震災の十七年前、明治三十九年に富士紡績は東京瓦斯紡績会社を合併し、本所区押上工場を加えた。おりしも日本の紡績業がアジア諸国にまで輸出を開始する時期にあつて、ガス火を通過させて精製する細糸、すなわち瓦斯系の供給はなお輸入に仰いでいた。紡績界の巨人とされる日比谷平左衛門が、火力による東京瓦斯紡績会社を設立したのは、繊細な綿糸を求める国民生活の向上に即し、国内産業の自立という要望に応えるためであった。社主日比野の衰えにもかかわらず、合併する両社いわば対等であつて、以後昭和初期まで社名も富士紡瓦斯紡績会社と命名される。（ただし、本稿ではこれを通称の富士紡績あるいは富士紡と表現し、煩雑を避ける。）リング精紡機四万四千余錠、ミユール機一万一千錠、撚糸機二万余錠、合計七万七千余錠の富士紡押上工場が、かくして本所区押上町、現在の東京スカイツリー近くで操業を開始した。①

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九四七年。一〇四―一〇八、一一一頁。

大正九年（一九二一年）五月二日東京上野において日本最初のメーデーが挙行された。これには各種の労働団体および社会主義団体約一万人が参加し、友愛会会長鈴木文治が労働者祭典の開会を宣言した。大原社会問題研究所により前年創刊された『日本労働年鑑』には、その歴史的一日が記録される。

「我邦人最初のメエ・デエ」（『日本労働年鑑』大正十年版）

五月二日 メエ・デエ 我邦最初のメエ・デエ東京上野公園前に催さる。参加団体は正進会、大進会、汎労会、小石川労働会、啓明会、自由労働者組合、工人会、日本機械技工組合、日本労働組合、全国鉷夫組合、工友会、鉷山労働同盟会、信友会、交通労働組合、日本総同盟友愛会の諸労働団体及び諸社会主義団体である。前日来各所にメエ・デエ宣伝のビラが撒かれた。夜来の雨熄んだ。新緑の天地に労働者の意気は益々昂り、定刻に近づくにつれ赤黒とりどりの会旗銘旗を先頭に各団体は続々繰込み、会衆約一万余に及んだ。開会に先立ち、自動車を駆り宣伝ビラを撒きつつあった正信会、親友会の一隊は途中警官隊に阻止され、抗争の結果数名の検束者をすら出した。斯る報導は愈々会場に於けるメエ・デエの昂奮を募る。午後一時友愛会長鈴木文治氏の開会の辞に始り、各団体代表者の演説があり、続いて左の如き宣言及び決議が読み上げられた。

宣言

吾人はここに日本最初の労働祭を挙行す。労働祭は労働者の自覚、訓練、団結を表現する祝祭にして此祝祭の歡喜は労働者のみ是を知る。吾人は今日、世界万国の労働祭と共に労働者階級解放と万人の自

由とを絶叫す。

吾人は吾ら最初の労働祭に於いて現下我国労働者階級が三個の要求を有する事を發表す。第一は治安警察法第十七条の撤廃、第二は失業の防止、第三は最低賃金法の設定なり。今や恐慌来り、資本家の破綻相継ぎ、労働者は不合理の犠牲たらむとす。恐慌は資本主義組織の一大特長也。吾人は敢然として其余波の吾人に及ぶを防御せざるべからず。

労働祭を祝せよ。而して吾人此日の祝祭を意義あらしめよ。

決議

- 一、吾人は悪法治安警察法第十七条の撤廃を要求す。
- 二、吾人は恐慌来に際し失業の防止を要求す。
- 三、吾人は人間としての生活を保証する最低賃金法の設定を要求す。

と。満場拍手を以て之を迎ふ。次いで信友会より東京市電従業者の罷業援助、八時間制要求、啓明会より西比利亞即時撤兵、公費教育の実現・言論絶体自由の要求等の緊急動機出て、会衆は熱誠を以て可決した。斯くて三ヶ所に自由演壇を開設し労働者、学生、社会主義者が交々熱弁を振った。労働歌は絶えず唱えられ会衆は愈々熱したが、午後三時半鈴木文治氏閉会の辞を述べ、労働者万歳の三唱を以って会は終った。①

① 大原社会問題研究所編『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、三〇―三一頁。

第一回メーデーが行われてまもなく、東京における繊維産業の本拠地に紡織工員から成る労働組合が結成され、友愛会から会長鈴木と理事棚橋がその発会式に列席した。これなる紡織組合に加入した三千名は江東地区に所在する富士紡および鐘淵紡績の従業員であつて、上部団体たる友愛会へ稲葉平太、大橋平吉、佐藤吉徳が代議員として選出される。①

紡織組合の結成

（大正十年六月十三日）紡織組合発会 午後六時より東京市外亀戸長楽館に於て、紡織労働組合発会式挙行、鈴木友愛会会長、棚橋理事、城南聯合会及東京鉄工組合員多数応援。会員は富士瓦斯及鐘淵紡績工場の男女三千名にして、我国繊維工業に関する労働団体中最大のものである。理事長、稲葉平太、組合主事佐藤吉徳。②

なお、紡織組合員三千の半数が所属する鐘淵紡績東京五工場は、本所区北端に近接する南葛飾郡隅田村鐘ヶ淵に位置した。明治二十年東京綿商社鐘紡紡績所として設立され、創業時には男工一七三名、女工二二二名余名記録される同社が、五年後には男工四一二名、女工一五六三名を擁するに至る。やがて幹部武藤山治の紡績大合同方

① 『日本労働年鑑』第二集、三四―三六頁。

② 『日本労働年鑑』第二集、三〇―三一頁。

針により内外十工場を買収し、大正期には全国各地と上海で営業していた。①

紡織組合が結成される前後、富士紡押上工場において労働争議が勃発した。一月八日と二月十六日のストライキに始まり、組合幹部たる従業員三名の解雇に抗議して、七月十四日以降の長期闘争には女工千七百名も参加する。② この争議は十日以上にわたり苛烈で複雑な経緯を辿るが、『日本労働年鑑』に収録される長文の記録をつぎに抜粋する。会社側により寄宿舎へ監禁された彼女らは、労働歌を唱してこれに抵抗した。

富士紡押上工場の争議（『日本労働年鑑』大正十年版）

七月十三日会社が突然組合の幹部なる佐藤吉則、久山玉吉、大橋平吉の三氏を工場長の施設に反抗し、秩序を紊るものとして臆首するや、果然大罷業は勃発した。十四日朝六時交替時間より一斉に業務を抛ち、娯楽室に集合、総会の名の下に罷業を決議、曰く

一、我紡織労働組合は佐々山工場長に依て否認されんとす 我等は此組合権否認に絶対に反対す

と。即日援助を友愛会本部に求め、罷工本部を押上町一五五紡織労働組合事務所に置く。友愛会本部は棚橋、麻生兩理事を派遣し、罷工団を指揮せしむ。〔中略〕

① 『鐘紡百年史』鐘紡株式会社、一九八八年。一二、二四、三七―三八、八三―八四頁。

② 『日本労働年鑑』第二集、五六、五九、六四頁。

会社は工場の諸門を閉鎖し、罷工団と寄宿舎女工との交通連絡を絶ち、全力を尽くして女工の懐柔威圧に努む。〔中略〕然し乍ら女工は之に屈せなかつた。組合に属せる其五百名は灰色女工三名を袋叩きにし、友愛会万歳を連呼して止まずに、巡査は啣筒を以て井戸水を浴せたる為遂に一場の争闘を惹起し、女工は巡査の帽子、靴を奪い、返さざる等の挿話もあつた。

十六日太平亭に罷工職工大合、数度の会社との交渉の極めて不得要領なるを慨し、持久的策戦を決議し、各労働団体の援助を求む。爾来握飯の焚出を始め、太平亭に籠城して結束を固むると同時に、屢々工場の周囲に示威運動を試みて一に闘志振興に力めた。頃日漸く甚しからんとする経済的圧迫の脅威に対抗しつつ、資本金三六〇万円の大会社と戦はんとすることは、罷工団幹部の容易ならざる苦心に値したものである。

十六日午後一時友愛会は協調会に公開状を送る。同会の一理事和田豊治氏を社長とする会社が、「恐怖襲来以来労働者の失業を奇貨とし、大正三年以来完全に継続し来り、現在一八〇〇余名を有する労働組合の団結権を突如として否認し、陋劣なる手段を以て之を威嚇」せんとするを奇怪なりと為し、「進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に当ることを声明する」協調会に対し、現前の「重大事件に」対する態度の表明を迫つたのである。そこで協調会は二一日午後二時華族会館に理事会を開き、団結権に関する声明を議定し其夜之を公表した。〔中略〕

然し一方会社の寄宿舎内に幽閉監禁せる女工に対する威圧は漸く烈しく、形勢は刻々に險悪の度を増して来た。十八日信友会、正信会、其他各労働組合の応援を受け、警官隊の非常線を突破して敢行された大示威運動は悲痛なものであつた。幽閉された女工は窓にすがり、手巾を振って労働歌に和した。〔中略〕

翌二二日前記五名の委員は再び持田常務と会見、団体侵害の意志なく、将来労働者の団結を尊重すべきを

声明するに於ては、此際強いて友愛会押上支部の名を争ふものに非ずと為し、持田氏之を諒とし、且つ希望条件に対しては好意を寄すべきを答へ、一日も就業すべきを希望した。会见後罷工団は即時押上支部に幹部会、亀戸長楽館に総会を開き、交渉の顛末を報告し一同の賛成を得、尚明二三日は午前長楽館に支部総会を開き、役員の改選、残務の整理を行ひ、午後四時一同隊伍を組んで会社に到り和解の挨拶を述べ、愈々二四日午前六時を以て就業すべきを申合わせ、午後四時代表者五名は再び会社に其の意を通じた。同時に左の宣言が発表された。

宣言 会社は要求全部を承認し我等はここに組合団結の自由を得たり而して我等の希望条件に対しても相当面目を立つる処ありたり故に今回の罷工は之を以て終了に決す 不景氣の襲来に対し労働者の団結権を侵害せんとするが如き資本家は深く反省する処あるべきなり 友愛 会紡織労働組合押上支部 二三日午後三時半男工四百名隊伍を整え工場に赴いたが、意外にも事務員等門扉を固く閉して入らしめず、辛うじて三名の代表持田常務に面会、辞を和げて職工等に一場の挨拶を乞ふ。同常務は人心未だ穩かならざるを辞柄として之を峻拒した。やがて警官出動して解散を命ず。事の意外なるに憤慨しつつ引揚げたが、折柄更に意外なる報が伝った。それは今回の罷業に奮闘した女工元沢みか、根本つる、矢島きさの三氏が二三日と突然餓首され、強制的に帰国せしむべく上野駅に送ったとの情報である。意外なる事實は最早や疑ふべからざる事實となった。或者は会社の背信横暴を憤り、或者は陥穽に誤られたと為し自ら嘲った。

斯くて形勢は急転直下した。けれども既に戦終れりと為した弛緩に乗せられた一撃は、その後の戦闘から希望の光明を奪い去るに充分であった。敵は更に巧者である。続いて第二撃が下された。

拝啓貴殿今回の罷業に關し欠勤中の処直ちに就業の御意思有之候はば来る二六日午後六時まで其旨当工場へ御申出無之時は除名する事可有之候間左様御承知相成度此段御通知申上候 押上工場 なる葉書は二四日午前十時の発信にて男女女罷工七百名に送られた。罷工団は二四日午前八時長楽館に会合、再び決戦すべきを議し、左の二要求を会社に致した。

一、佐々山工場長の責任を明かにする事

二、男女工今日迄の強制退社及び餓首を取消し、将来之を絶対にならざる事

二五日朝各労働団体の応援を受け示威運動、同夜紡織組合押上支部に於て各労働団体幹部の協議会あり、二九日を期して労働組合同盟会主催の大演説会を開くこと、八月一日を以て大示威運動を催すこと、八月には全国労働者大会を開く事等を決議した。けれども大勢は遂に支ふべからず、会社の連絡遮断と巧妙な切り崩しは着々効を奏した。二六日押上支部会は大勢の軟化を示し、最後の城壁を固守せんとする者は三四人であった。

かくして富士紡押上工場の争議は、悲痛にも労働者側の敗北に帰したが、働く者の団結権を公認させた闘争として評価される。「此罷業が」と『日本労働年鑑』には刻まれる。「労働条件改善の要求を原因とせず、組合権

① 『日本労働年鑑』第二集、八六一―九一頁。

〔参照〕 金子良事「一九二〇年富士瓦斯紡績押上工場争議の分析―団結権獲得を巡る攻防の光と影―」

『経営史学』第四二卷第三号（二〇〇七年十二月）

確認の要求に出たのは、我労働運動史上とくに注目すべく、恐らく其の嚆矢なるべし」①

こうした争議の過程において紡織組合を支援する友愛会は、労資協調を説く協調会が富士紡の社長和田豊治を理事とすることを問題とし、労働基本権と富士紡争議に関して所信を表明するよう求めた。質問状では国内における近年の労資対立や労働問題の国際的動向にも言及される。

協調会に対する友愛会の公開質問状

公開状

協調会の組織せられたるは昨秋の事にして其目的とする所は相対立せる資本労働の二勢力を認め此兩者協調により労働問題を解決せんとするにあるは言をまたず 我国に於ける有力なる資本家と達識なる学者と国士的政治家とが国家の前途を真に憂慮するの余り時代の推移人心の帰向に察して労資問題の進歩的解決を図らんとせるは其趣意書に見るも明らかなるところなり

昨年来国内に於ける労働問題の急激なる発展更に巴里に於ける国際労働法規の制定は明かに労働者の団結権確認の気運を促せり ここに於て政府亦意を決し昨今に至って内務省農商務省は労働組合の草案を発表して労働者団結権確認の意思を公表するに至れり

此時に当り其趣意書に於て資本家並びに政府を鞭撻して労働問題の進歩的解決をなすべしと声明して起て

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、九一頁。

る協調会は今日に至るも何等其声明を裏書きする如き実質的行動をなさず之れ世人が挙って協調会の意の那辺に存するを疑ひつつある所以なり

然るに何ぞ図らん協調会の理事たる和田豊治氏を社長とする富士瓦斯紡績株式会社に於て恐慌襲来労働者の失業に悩むを奇貨とし大正三年以来完全に継続し来り現在会員千八百四人を有す友愛会紡績労働組合押上支部の団結権を突如として否認し陋劣なる手段を以て之を威嚇せんとは

争議の理由は極めて明白 労働者団結権の問題なり 労働者に執って死活の問題たるは論をまたず 而して之を否認せんとする者は協調会の幹部和田豊治氏なり

協調会は最も進歩的思想を懐き熱誠を以て労働問題の解決に当る事を声明す 然らば斯くの如き重大なる事件に対しては其態度を明かにして意の存する所を声明するは其当然の義務のみ 我等のここに公開状を發して此事件に対する協調会の態度の声明を促す所以なり

大正九年七月十六日

大日本労働総同盟友愛会

協調会御中

①

質問状を受けて協調会では理事会を開いて協議し、富士紡の争議経過と和田豊治の工場経営を論じることが回

① 友愛会「協調会への公開状」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』

pdf00038-00040. online

避しつつ、労働組合の意義と労働者の権利を肯定する長文の回答書を公表した。① こうした情勢は『中外商業新報』など数種の新聞で報じられ、協調会として副会長洪沢栄一が争議の調停に参画する。②

洪沢男起たん 公開状に対し協調会の態度は目下専ら協議中

洪沢男斯く語る 『中外商業新報』大正九年七月十八日

友愛会紡績労働組合押上支部对富士瓦斯紡績株式会社押上工場との争議に關し、友愛会本部幹部は鳩首協議の結果、公開状を發して、和田社長を理事の一員とせる協調会の此の件に対する態度の声明を促せるは既報の如くなるが、協調会の常務理事桑田博士・谷口留五郎の二氏は、十六日夜深更まで協議したるも、二氏の意見のみを以て決し難き問題なれば、更に洪沢男を始め会の最高幹部と協議の上、近く友愛会の公開状に対して応答する所あるべしと、右に就き洪沢男爵は語る。

「友愛会の公開状に云ふ所も尤もなることに相違ないが、和田豊治氏とても富士瓦斯紡績の社長としての和田氏と、協調会の理事としての和田氏とは自ずから立場が異なる。然し会社が友愛会員なる故に臆首したの

① 『日本労働年鑑』第二集（大正十年版）、八八頁。

協調会「友愛会への質問状回答」大原社会問題研究所『富士瓦斯紡績株式会社押上工場罷業史料』pdf00041-00049. online.

② 洪沢栄一記念財団編『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、五一頁。

ではなく、工場規則に依つて処分したのだという云い方だから、此の争いは結局水掛論である。会社としても今日において組合権を認めぬなどと云ふ筈はないが、兎角組合は多数になると、何か事があると之を多数の力づくで解決せんとする傾向が従来あったので、会社は自然組合を忌避するようになる。恐らく今度の問題も此辺に起因したものであるまいか。協調会は成立以来日尚ほ浅く、未だ労資争議の調停を引受けて立派に解決して行くだけの準備も整つてゐないのは遺憾であるが、かうして会に対して公開状を發せられて見れば、効果の如何に拘らず、力の及ぶ限り親切に双方の諒解を得るやう努力したいと思ふ」云々。

男の意大いに動けるものの如く明十九日帰京の都合なれば、或は協調会代表として調停の労を採るに至る。

①

押上争議への調停を期待され、かつまた労働基本権への態度表明を迫られた協調会は、実業界の大御所洪沢栄一によって主導される。同年秋に刊行された協調会月刊誌『社会政策時報』創刊号には、労働問題への基本的方針として洪沢の所信が掲載された。この史料もかなり長文であるが、協調会の基本理念に相当し、労働問題と労働関係の核心に触れるので、ここに収録する。

洪沢栄一「労働問題解決の根本義」『社会政策時報』大正九年九月

① 『中外商業新報』大正九年七月十八日、『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、五一四頁。

昨年十二月我が協調会が多大の抱負と期望とを懐いて社会に出生してから早くも半歳余の時日を経過した。顧れば種々の困難や障害に堪へて、曲りなりにも克く發育したものだとも考へられるが、然しまだ是れといふ際立つた仕事もせず、社会に貢献するところ甚だ薄きの憾みがないでも無い。立場次第では色々の感想も批評も生ずるであらうが、直接事に當つて居る人の苦心努力も諒恕して貰ひたいのである。

労働問題に対する私の意見は終始不変である。惟ふに社会政策の要義は王道履行の一語に尽きる。七八年前に私は社会政策学会の或る講演会の席上で次のやうな説を述べた事がある。其れは、昔は社会政策の必要が無かつたと思ふのは大変な間違ひである。時代の文野、民衆の智慧に拘はらず治世の要は常に社会政策の実行に在る。語を換へて言へば万人をして各々其処を得せしむるに在る、此事たるや、今日の学問上から説けば種々の理論や法則に分解されるであらうが、畢竟すれば王道を行ふの意に外ならぬ。地位権力の有無、貧富・賢不肖の差別に拘はらず、均しく是れ人間として互に敬愛忠恕の心を以て相接すべきであつて、此道を隅々まで行届かせるやうに施設するのが即ち王道であり、取りも直さず社会政策である。斯ういふ意味にて一場の演説をしたことがあつたが、此考は今猶ほ毫も変らない。

然しながら今日になつて見ると、社会政策の目的物が非常に具体化して来た、つまり社会問題中の最も緊切なる最も急迫なるものが、労働問題といふ明確な形を以て現れて来た。労働問題と言へば広義の工業に於ける資本家・労働者の関係と、地主・小作人の関係とを含んで居るが、此の地主对小作人の問題に就ては、先日も郷里の地主達に対して私は斯う言ふた、従来は小作の歩引割合を地主のみにて決定したけれども、もう是れからは小作米の数量や品質の適否に就ても、今迄通りの遣り方で決めるのは宜しくあるまい、やはり小作人の中からも総代を出させて、其れと協議するのが穩当であらうと。而して此精神は、工業方面に於て

は一層痛切な必要を見るのである。

一体労働問題を今日のやうに急速に発現させたに就ては謂はゞ私にも大に其責任があるので、之が解決には人一倍心力を尽さねばならないやうに感ずるのである。私は明治の初年に於て、産業の發達には金融機關の整備を図るのが何よりも急務だといふ見地から身を銀行界に投じたが、さて實際に銀行を經營して見ると、英国銀行界の權威たるギルバート氏の言つたやうに、銀行業は全く他の發展と相影響するものである、各種事業が勃興しなければ銀行は用が無い、銀行の繁昌には工業の進歩が何よりも肝腎だといふことを痛切に感じた。元來産業の發達を資くる為の銀行ではあるが、銀行の為にも産業の隆昌が必要である。斯様に相聯絡した理由から、私は随分産業の發達、殊に工業の進歩に尽瘁したが、詰り工業は従前の家内式では到底欧米に伍して行く事ができない、糸車で紡績機械に対抗する訳に行く筈がないといふので、機械工業の促進に全力を注がねばならぬ事になつた。斯様にして新式の工業はズンズン勃興して来たが、其れに伴れて労力の需要が激増したのは当然である。そこで地方から農家の二男三男が盛んに飛び出して来て都市に集まる、丁度保元・平治以降に兵農が分れた時のやうな状態で、工業労働者と農民との分界が出来た。謂はば之れが今日の複雑なる労働問題の俑をなしたのである。であるから我国に於て工業労働者といふ一団が出現したのは極めて近年の事である、現に今生きて居る私が其の發祥の歴史を語ることが出来る位だから、欧米各国の其れのやうな長い沿革と深い根蒂とを持つて居る訳では無い。

然しながら其の進行に伴れて意外な方向に走るのは、何事に就ても免れないもので、我国の労働問題も其進歩に随つて紛糾錯雜することあるべきは予想するに難くなかつたのである。そこで之を未雨に綢繆せんが為には、第一に資本家の自覚を促さねばならぬと考へた。とかく資本家の陥り易い偏見は、賃金を与へれば

主人であり、之を受ければ家来であると言ふやうな封建的の觀念である。曾て私が經營して居た銀行業に就ても、当初は此謬見が附纏うて居つた、其れといふのも昔は營業的貸借が少なかつた為、貸金には幾分の恩惠觀念が伴つて居た、其れが銀行取引にまで及んで、貸す者は貴く借る者は卑しいといふ考が抜けなかつたのである。そこで私は此旧い思想を打破することを最先の務としなければならぬ有様であつた。世間には今でも斯様な間違つた風習が浸潤して居る。ちよつとした店先の買物にしても、とかく買手は、傲然として売手を見下す傾きがある。資本あつての事業、事業あつての労働であると同時に、労働あつての事業、事業あつての資本である。資本と労働との共同活動が即ち産業である。賃金を与へる者貴くば労働を与へる者も同じく貴い。否、其の孰れも与へるのでは無い、資本と労働との持寄りに外ならないのである。更に適切に言へば、資本家と労働者との人格的共働が即ち産業である。労働者の癖に怠けるとか、使用人の癖に反抗するとか、つまり此「癖に」といふのが根本の誤りである。此陋習の打破、即ち資本家の自覚が第一だと私は考へたのである。

第二は労働者の自覚である。此れは資本の作用に就ても同様であるが、労働の根本意義は社会奉仕である。社会の必要とする物資を生産して社会に貢献する、之をなすには資本と労働と協力しなければならぬ、労働者が資本家に対して僻んだ考を持ち、徒らに人を敵視するか又は自己の便益のみを謀つて資本家を敬愛することなければ、即ち社会奉仕に悖るものであつて、其極自ら卑めるものである。此の正当なる思想から十分の節制と訓練とによりて労働組合を組織して、誠実な態度を以て漸次に之を發達せしめて資本家の信用を得、此の機関に依つて資本家との協調を保つて行くやうに努めねばならぬ。私は斯く希望したので、曾て友愛会に対しても其の穩健摯実なる發展を切望して已まなかつた次第であつた。

其頃私の実業界の知友中には私に忠告を与へてくれた人もあつた、其趣意は労働組合の援助は今日の政策としては結構であるが、果して其組合の健全なる進歩を期待することが出来るか何うか、若し組合が強大となつた結果、思ふところ成らざるはなしの勢に乗つて、驕慢横暴の態を示すやうになつたならば、却つて社会特に工業界の禍を招来するものではないかと。然し私は断乎として初志を翻さずして之に答へて言ふたのは、左様な危惧の念を以て相共に僻み合ひ探り合ふのは宜しくない。いつまでも探り合ひをして居れば双方とも胸襟を開く機会が無く、疑心暗鬼を生じて遂には階級闘争の修羅場を現出するやうになる。感情は感情を生み、行掛りは行掛りを重ねて、僻みと猜みと相対し、好景気には労働者が驕り不景気には資本家が威張るといふやうな不道理なる意氣張りを続けて行けば、其極工業界の破滅となつて社会の不幸此上もなきことである。故に吾も人も今日は寛大なる心を以て相接し、当然發達すべきものは之を助長し善導せねばならぬと。私は斯様な考を以て資本家・労働者双方の覚醒を促すことに努力を続け、大正五年に事業界を隱退すると共に、今後の生涯の一部を此方面に捧げる積りであつた。

時恰も床次内務大臣の主唱にて、朝野同憂の諸名士及工業倶楽部の諸君も其相談に与かつて、協調会創立の議が持上つた。資本・労働双方の覚醒を促して切に両者階級闘争の謬見を正し、其間の協同調和を保つて行くには、両者の孰れにも偏せずして公正不偏の立場にある機関を組織して、其の誠実なる活動に俟つのは最も適切な方策である、のみならず天下は資本家と労働者のみの天下では無い、社会構成の中心分子は大多数の公衆である、資本も社会の為に存し、労働も社会の為に存する、社会共同の福祉を離れては資本も労働も其用を成さぬ、此立場からして両者の専恣を戒め、其の当に趨くべきところを指示さねばならぬ、斯ういふ主義を以て本会創立の議が起つたので、私も満腔の同感を禁じ得なかつた。そこで一身を此事業に投じた

次第であつて、而して此精神は曩に労働組合を援助した時と寸毫も異ならないのである。世間や、もすれば協調会は温情主義だといふ、蓋し温情も語義の上から見れば洵に結構である、けれども若し其中に強者が一歩を譲つて、弱者に恩恵を施すといふ気分を含んであるならば、我協調会の趣意とは全然相違する、私をして言はしむれば、協調会の趣意は交温主義であつて、資本家も労働者も互に敬愛忠恕の心を以て交を温め合ふのである。斯くして相共に社会の福祉の為に同心戮力せんとするものである。

過去半歳余の間に於ける協調会の成績は、洵に貧弱の感に堪へないので、社会の与へた深大なる同情に対し忸怩たらざるを得ないものがある。さりながら、敢て弁解する訳では無いが、生れると直ぐに立つて歩けるものではない、発育の途上には多少の障害もある、とにかく爰まで漕ぎ付けるには人知れぬ憂苦も辛酸もあつたのである。素より今日を以て満足する気は夢にも無い、将来の事業に就ては一所懸命に努力経営して居るのであるから、社会も亦此の緊切重大なる施設に対し、今後も同情を吝まれないやう切望して已まぬのである。社会政策時報の発刊に際し、聊か事の沿革を述べ、平生の所懐を吐露した次第である。①

① 洪沢栄一「労働問題解決の根本義」(『社会政策時報』創刊号大正九年九月)『洪沢栄一伝記資料』第三一卷、五一七―五二〇頁。

「洪沢栄一氏の意見」(『日本労働年鑑』第二卷(大正十年版)、五五二―五五三頁。)

協調会の発足と事業を記録する『日本労働年鑑』は、右に誌した洪沢の論稿を転載するとともに、新聞紙上で報じられた彼の労働争議観を収録した。ここには同じ時期に発生した東京市電や八幡製鉄のストライキに関して、官憲を加えた威圧的対応への批判が含まれる。

洪沢栄一氏の労働争議観(『東京朝日新聞』)

二月二十九日の東京朝日新聞の記載する所によれば、東京市電従業員の怠業と当局の対策とに就て洪沢栄一氏は批評して曰く

「実に困つた事で殊に吾々協調会等に関係する者は何とはなし自分の失策のように感じる。市電従業員が条件を掲げて認容を迫り始めたのは昨年末からで、当時従業員五、六の者が自分を訪ねて来た際も、余り無理は言はぬが好い、当局にも忠告を与えるからと撫めて置いたが、今度は未だ誰にも会はぬ。折角人を遣つて黒幕の人物は無いか、其他を調査させて居るが、要するに現在の労働問題は所謂温情主義では労働者に満足を与へ得ざる実情となつた。とは云え単に権利義務だけで相対する事は斯種問題を何より悪化せしむる所以である。(権利と義務)的行動は労働者にも慎んで頂き度、当局者に対しては一層此の感を深くする。此の際過去の失敗を引合いに出すのは気の毒だが、最近の八幡製鉄所大罷業に於ける当局の処置等は遺憾乍ら余り其の温情に欠くる無きかを心配するものだ。(罷業するなら警官隊と憲兵を繰出す)此の筆法には私は不賛成、東京市電当局も何でも(最後の一人になる迄断乎として高圧手段を取る)と力んで居る相だが、之も困りもので何処に温かな処が認められるか。結局私として現下の労働問題解決の途は論語二十巻を貫く処

の（敬愛忠恕）の精神、此の精神を労資双方に向って徹底せしむる外は無いと思ふ。即ち広き意味の温情である。労働者も当局の苦衷を察してやり、当局亦飽まで愛眼を垂れて労働者を見てやる事にしたならば、恐らくは穏やかに収まるであろう。誠首や警官や収監や又政略的術数は禁物である。」①

江東で紡績組合が結成される以前でも、友愛会婦人部へ押上工場の女工が大挙加盟していた。女性解放運動の道程を回顧する『山内みな自伝』には、婦人部で活躍する数名、とくにリーダー格たる野村つちのが描かれる。十二歳で東京モスリン紡績会社に就職した山内みなは、そこでのストライキを経て労働者として目覚め、友愛会創立五周年を記念して洪沢栄一郎での園遊会にも参加した。やがて富士紡の野村つちのとともに友愛会の理事に選ばれ、賀川豊彦や市川房枝とも知り合った。②

大正八年十月国際労働機構 ILO の第一回国際会議がワシントンで開催され、政府は資本家代表として武藤山治、政府代表に鎌田栄吉、また労働者代表に榎本卯兵平を任命した。非合法とみなす友愛会は無視され、個人的に社会学者田中孝子が代表団顧問に指名される。左記自伝の一文は、田中を見送る友愛会大会の様相である。

友愛会婦人部の大会（『山内みな自伝』）

① 『朝日新聞』大正九年二月二十九日（『日本労働年鑑』第二巻（大正十年）、五五三頁。）

② 山内みな著『山内みな自伝』新宿書房、一九七五年。一一―四九頁。

私たちは寄宿舎の中にいるし、富士ガス紡の野村つちのさんは家庭を持って通勤なので、友愛会婦人部の主催といっても、市川（房枝）さんが中心になり、私たちは演説するだけせいっぱいでした。大正八年十月六日の『朝日新聞』は次のように報じています。

友愛会婦人部大会に、目覚めたる女工―子持や肩揚の気炎万丈

（代表団）婦人顧問の田中孝子女史に饒別の意味も含めて友愛会婦人部では昨夜労働問題大会を本所業平小学校に開いた。土地柄の好適しい大雨嫌はず工男工女の群は雨天体操場を一杯に埋めた。壇上にはモスリンの何子と紡績の何子と並べて演題の掲示が物々しく「来賓席」を背景とした伊藤野枝、平塚雷鳥女史の姿も見受ける。友愛会の市川房枝女史が眼鏡をきらつかせての開会の辞に次で銀杏返しのが背にオンブした嬰兒のお尻を叩いて綾しながら「私の演題は吾等の要求であります」と帯の間に挟んだ紙片を取出す。掲示を見ると東京モスリンの菊地はつとある。「私は御覧の通り子持でありまして」と書留た紙片を朗読して「八時制を望みます」とたった五分、「おつかあうめいぞう」とどちらかの男から弥次がでて、満場どっと来た。飛白の単衣を着た十七、八の娘さんは靴女工の大森おせん「真の労働者代表は資本主や学者ばかりではいけません。」ヒヤヒヤと男の群は共鳴する。押上工女の時島とみえ、山田とよ等は「第二国民の母たるには・・夜業廃止、八時間制、相当の人格・・天下に咆哮する所以であると気焔万丈、「醒めよ皆さん」肩揚とれぬ東京モスの小林みよ子や雄弁滔々たる野村つちの、山内みなを殿りとして、関西から帰ったばかりの婦人顧問田中孝子女史。・・・

このとき私の工場からは、前記の菊池書記の娘が生後半年ぐらいの子どもを背負って演壇に立ったし、時島とみえ、山田とよ、小林みよ（年少で肩揚げに三尺帯）、などが演説しました。私は十八歳だったけれど

も、小さくて子どものように見えたそうです。富士ガス紡の野村つちのさんが私より十歳年長でリーダー格のようですが、しゃべることや演説などきらいな人で、原稿を自分で書いたりしなかったらしく、男工の人たちが書いて渡したというので、演説のなかに政府打倒だの、資本家をたおせだのという言葉がでてきました。〔中略〕

私はいちばん最後に残されていたので、私も野次られるのではないかとびくびくしながら話しはじめました。この晩のために二、三日かかって寄宿舎で簡筆書きをしたためものを持っていききました。毎日の難しい生活を訴えて、自分の痛切な要求をのべ、日本の婦人労働者のために努力して下さい、とくに紡績の女工さんの長時間深夜業を廃止できるように、と言いました。集まった各工場の人たちも静かになって聞いてくれました。ふだんの生活のことをみんなしゃべり、殺気立った空気の中でしたが、せいっぱい頼むような気持でやりました。

①

まもなく山内は友愛会の活動に深入りするとの理由で、東京モスリンを解雇された。そのため市川房枝のもとに身を寄せ、友愛会の仕事を手伝うとともに、正則中学へ聴講生として入学する。折しも市川は女性解放と参政権獲得のため平塚雷鳥と新婦人協会を結成しつつあった。この間山内はしばらく煙草専売局でも働き、そこでのルポルタージュを同協会の機関誌へ寄稿する。富士紡押上工場がストライキに突入するや、これを支援する労働

① 『山内みな自伝』一九七五年。五三一―五六頁

者に彼女も加わった。①

押上争議への支援（『山内みな自伝』）

私は学校へも通わねばならず、また休みになれば総同盟（友愛会）の関係で活動しなければなりません。でしたから、三月二八日の（新婦人協会）発会式に参加したものの、それほど深い接触はありませんでした。前にもべましたように、大正九年の夏、休みを利用して芝の専売局にはいり、ちょうど起こったストライキに参加し、また同じ七月十三日本所の東京ガス紡押上工場のストライキの応援にもいきました。これは幹部の首切りをきっかけとした組合の団結権要求のストライキで、画期的な意義をもち、注目された争議でした。私と同じく総同盟理事をしていた野村つちのさんのいたところで、彼女をはじめ婦人幹部を真先に首にして、寄宿舎を追いだし内外の連絡をたって、女子労働者の懐柔をはかりました。千八百名の婦人会員が団結してたたかいましたが、結局敗北しました。私はこの争議の応援にいきましたは、富士ガス紡の堀が非常に高く、堀の上から砂をぶっかけられました。私はこのときの体験をその後、ILOから帰った田中孝子さんと一緒に講演をしたとき話しましたが、平塚さんがそれを聞いて、「迫力があつた、やはり体験したことはちがうものだ」と言ってくれたことがありました。②

① 『山内みな自伝』六二―八二頁。

② 『山内みな自伝』八二―八三頁。

二、富士紡諸工場の被災と紡績女工の記録

関東大震災は本所区横網町の被服廠跡において死者四万余の地獄絵を惹起したが、その北東約二キロの押上町でも二カ所より出火し、富士紡押上工場は全焼した。「工場本館付属建物七七〇坪が、精紡機六万錘、撚糸機二万錘とともに全焼して、累々たる残骸を焦土に横へた」とのみ『富士紡績株式会社五十年史』に誌される。死者はなく、負傷者の数は不詳である。この災害によって富士紡は押上工場を廃止した。「工場は烏有に帰したので、徒ら残骸の横はる廢墟の上に新たに工場を建設するよりも、むしろ他に新敷地を求めの方が有利であるいふので、焼け残った諸機械は他の工場に移し、大正十三年敷地全部を内務省復興局に売却した。」①

隅田川を隔てた鐘淵紡績の被害も多大であり、第一工場が破壊され、十名の死者、四四名の負傷者に及んだ。同社の歴史には当時の写真とともに、人的・物的被害の概要が記載される。

関東大震災と鐘淵紡績（『鐘紡百年史』）

鐘紡でも本店工場の被害は甚大であった。従業員から男子一名、女子九名の犠牲者を出し、負傷者は重傷七名、軽傷三七名に及んだ。武藤社長は工場の復元よりも社宅などの復旧を優先し、各支店から応援者を投入して秩序の回復に努めた。

① 『富士紡績株式会社五十年史』一九八一―二〇一、二二二頁。

死傷者は特に手厚く処遇し、死者に対しては勤続年数を考慮の上、弔慰金として最高三〇〇〇円、最低一〇〇〇円、別に各人に特別弔慰金五〇〇円を一律支給し、葬儀費として一〇〇円を各遺族に支給した。また、武藤社長からは各三〇〇円が贈られ、さらに遺族それぞれの状態に応じて向こう三年間毎月一〇円―三〇円の遺族扶助料を支給した。

工場の被害状況は概略次のとおりであった。

〔建物〕

第一工場は混打綿科の一部を除いて、他は全部が倒壊した。第二・第三・第四各工場はいずれも大破は免れたが、煉瓦壁の亀裂剥裂が多かった。第五工場も煉瓦壁の一部が破壊され、各工場とも地盤に大きな狂いを生じ、屋根は大部分が落下した。

工場外では、社宅は四分の一が倒壊。男工手寄宿舍・物品渡場はともに全壊した。事務所、原綿・製品・需要品各倉庫、医局等は大破した。女工手寄宿舍・賄所・食堂その他の被害は軽微であったが、大部分に大きな狂いが生じた。

〔機械〕

全壊した第一工場の精紡機は大部分が大破したが、修理加工した結果一七一八台は使用可能となった。しかし初紡機に至っては全く使用不可能の状態に破壊された。第二・第三・第四工場の機械は幸い据付けに狂いが生じた程度で済んだが、第五工場は煉瓦壁が落下したため、精紡機二一台が大破し、初紡機その他にも若干の破損が出た。

〔原綿および製品〕

工場在庫の原綿は無事であったが、倉庫会社に寄託中の米綿四五九俵、価格にして約一四万円分がすべて焼失した。

①

富士紡については東京で押上工場が壊滅する一方、本拠とも言うべき静岡県小山も多大の被害を蒙った。小山工場被災の様子は『富士紡績五十年史』において主として経営陣の見地から叙述されるが、当時内務省により編まれた報告が、紡績男女工の受難についてはるかに綿密である。

富士紡小工場の震災（内務省編『大正震災誌』）

小山・御殿場・伊東・網代・熱海方面の家屋は、倒潰潰滅または流失して、殆んど余すところなく、ことに湖山町富士瓦斯会社小山工場の如きは、第二工場は全潰し、第一・第三工場は半潰し、第三・第四工場は火災を起して、劫火はさしも宏大なる工場を嘗め尽した。

小山工場における男女工数は、八月二五日現在にて八二〇二人と称されるが、実際の数は震災前の調査票によると、勤務職工は第一工場に於て男工三〇〇人（通勤）、女工七五〇人（内、寄宿五〇五人、通勤二四五人）、第二工場に於て男工一九七人（通勤）、女工九九五人、第三工場に於て男工九二五人（通勤）、女工一四五四人（内、寄宿一〇五五人、通勤二九九人）、第四工場に於て男工三六五人、女工一四一八人（内、

① 『鐘紡百年史』、鐘紡、一九八八年、一五四―一五五頁。

寄宿三〇七人、通勤一一一人）、第五工場に於て男工二一九人（通勤）、女工一〇二五人（内、寄宿六〇七人、通勤五一八人）、合計男女工七六四八名、ほかに事務員は第一・第二工場にて四九人、第三・第四・第五工場にて二二〇―二三〇人、其他小使・雑役婦等を合せて八千人を算した。

天柱^{ひら}_{ひら}^{ひら}、地維^{ひら}欠くともいふべき一大凶変は、此大衆を擁する大工場を突如襲ったのであった。折柄昼餐時刻のこととて、多くは屋内に在ったが、いづれも一方ならざる強震に驚き、屋外へ避難しようとしたけれども、震動は連続して、建物は見るうちに倒潰または傾斜し、同時に火を失し、石垣・高地崖等は崩壊し、地面は諸所に亀裂を生じ、その震動と共に起る物凄い音響は、建物の潰滅する恐ろしい物音と相和し、其中に逃場を失ひて助けを呼ぶ悲鳴の聞ゆる物凄さ、漸く逃場に膝行したのも、劫火に行手を絶たれて、無残や生きながら焦熱地獄の中に葬られ、頭を焼かれ、手足を燃やしながら、なほ生の執着に叫喚する其声は彼処に響き渡って、凄絶惨絶の状は全く此世の物とも思はれなかった。震災後直ちに検屍を乞ひ、二日より死体発見の最終日たる四日に渡って会社病院長立会の下に取片付けた圧死焼死人は、此工場ばかりで二人の男女工と二人の事務員を算へたのであった。負傷者のうちには六九人の重傷者を出したが、之は一旦工場内通勤者食堂の倒潰せずして残れる建物内に収容し、会社付属の病院の修繕成るを待つて入院治療せしめた。此変災に脅かされながら僅かに逃れ出た女工の多くは、全く身を置くに処なく、一時水道鉄管中に避難するの止むなきに至り、不安のうちを徹したが、その間に会社は、男工を督して学校と民家から各々一個の大釜を借り受け、日暮握り飯一個づつを分配し、翌日には更に大釜を御殿場方面より買入れて炊事した。但し米は平素の買置があったので、玄米三日間の後には白米を供給することが出来て糧食に事欠かなかった。然し、余震は猶引続き続き危険少からず、且つ復旧工事に相当の日数を要するので、復旧後呼戻す予

定で、会社は岐阜・大阪・名古屋・大分各工場に転勤希望者を募り、夫々希望工場に向けて、六日より十一日迄に一五九五五人を出発せしめた。其余の者で帰郷するもの亦少からず、九月二日会社が全員の出勤を命じた時には、一・二工場の残留者寄宿工の如きは十一人に過ぎず、第三・第四・第五工場を通じて九月一日現在二八七三人の数は一五七四人に減じ、通勤男女工も二千人（第一・第二工場男工三四二人、第三・四・五工場男工五三六人、第一・第二工場女工四九〇人、第三・第四・第五工場女工六三二人）に激減した。①

神奈川県に所在する富士紡川崎工場および保土ヶ谷工場の震災は一層凄惨であり、川崎で一三五名、保土ヶ谷では実に四五四名が絶命した。内務省編『大正震災誌』や『神奈川県震災誌』においてこれら工場の被災状況が概説されたことは別稿で述べた。②

震災後内務省社会局の第一部監督課で急拠作成された手稿にも、富士紡績諸工場の激甚な人的被害が読み取れる。工場法の適用を受ける職工一五人以上の各種工場に関して、震災地における死傷者数の順位がこの史料には明記された。

被災工場の死傷者数（内務省調査局の記録）

- ① 内務省社会局編『大正震災誌』一九二五年。上、一〇八六一―一〇八八頁。
 ② 〈参照〉拙稿「補説第八 産業革命先端への震災直撃―実業家和田豊治と富士紡績会社」二二―二七頁。

多数の死傷者を出せるものは東京府、神奈川県、静岡県等之を見るを得べく今五十名以上の死亡者を列挙すれば左の如し

工場名	死亡者数	負傷者数
富士瓦斯紡績株式会社保土ヶ谷工場	四五二	不明
富士瓦斯紡績株式会社川崎工場	一五四	一五〇
相模紡績株式会社平塚工場	一五三	不明
小田原紡績株式会社工場	一三三	一四一
富士瓦斯紡績株式会社小山工場	一二一	六九
横須賀海軍工廠	一〇八	一五七
東洋紡績株式会社王子工場	九六	九二
日本電気株式会社（三田四国町）	九二	二〇〇
東京電気株式会社川崎工場	六五	一一〇
東京モスリン株式会社	五六	六六

以上の中富士瓦斯紡績株式会社川崎工場に於ては死亡職工中の六割は寄宿舎にて就眠中其の倒壊によりて圧死を遂げたるものとすまた同会社保土ヶ谷工場は実に四五三名の圧死者を出せるが之等は食堂への往復の

国連の提唱による「国際婦人年」と「国連婦人の十年」に呼応して、女性の地位向上へ気運が高まるなかで、明治・大正・昭和における工業都市川崎の住民や労働者に関する労作が、一九九〇年女性史研究グループにより上梓された。オラール・ヒストリーをも併せた『多摩のながれにときを紡ぐ』と別冊『聞き集』がそれである。本編の第二章では大正期の工場進出として富士紡績会社や東京電気会社の事業が解明され、ついで労働組合の浸透や大震災の衝撃が叙述される。被災した川崎工場で女工に課せられた日常の作業について、同書の簡略な説明を参照したい。

富士紡川崎工場の紡績作業

川崎工場は綿糸専門の工場である。女工たちはどんな作業をするのだろうか。

インドから輸入した原綿は多摩川を利用して運ばれてくる。五〇貫で一梱になっている原綿は、鉄のたがねでゆわえてあり、これをトロッコで工場へ運び込む。ゆわえてあるたがねを鉄の棒で切り、かたまっている綿をほぐし、機械にかけてふわつとさせ、混綿をしたあと打綿、梳綿の工程を経て篠にし、次に粗糸にし、これを精紡機に送っていわゆる番手の糸にする。富士紡の場合はだいたい二〇番手以下の太糸を生産した。

① 内務省社会局第一部監督課編『工場法適用工場ノ震災被害調査概要』大正十二年十一月。online.

更に撚糸にする場合は、合糸、撚糸、捲返の工程が必要。こうしてできあがった糸はかせ場でかせにして、さらに一定量の玉にして、四〇玉をもって一梱にして終わり、この製品はまた、多摩川の水運や鉄道を利用して、東京や大阪の綿糸商に送られ、ここから内地向けと輸出用に分けられる。

工場内は作業工程によって科と呼ばれる職場に分かれる。製綿科、梳綿科、練篠科、前紡科、精紡科（リング）合糸科、撚糸科、チーズ科、仕上科、バンドル科、ローラ科など。このうち男は、製綿、梳綿、バンドル科で、力と熟練を要する作業が多い。精紡、撚糸などは手先の器用な女がほとんど。難しい技術はらず、約二週間の見習い期間を経ると本工にされた。

しかしその作業は、真っ白な綿ごみの中の作業。特に前紡、精紡のあたりはひどい。綿ごみで帽子をかぶっても頭までぼうぼうになり、まゆ毛の上にも綿ごみがたまって前が見えなくなるほどだったという。服装は、工場から支給される制服を着る。上衣は折りえりでボタンをかけ、はかまは初期のころは木綿だが、のちにはメリンスになった。上も下も黒、それに黒い靴下をはく。前かけと帽子は白のきまりだった。

作業時間は、昼夜交替制の十二時間勤務。女子と幼年工の深夜業は、明治期からすでに問題になっており、一九一六年に工場法ができたが、繊維業界の強い反対にあって深夜業は実現していない。更に、一九二三年に改正工場法が発布されたが、このときも深夜業の禁止は延期され、一九二九年にやっと実現している。昼

夜いずれの場合も途中で一時間の食事時間があるが、夜勤の辛さは耐えがたいものだったようだ。①

共著『多摩のながれにときを紡ぐ』を執筆する過程で、この研究グループは明治・大正・昭和を生き抜いた百余名の女性から、綿密な聴き取り調査を遂行した。そこには川崎の諸企業に属した労働者や関東大震災に遭遇した住民の証言も数多く含まれる。なかでも富士紡の元女工後藤みどりの証言は、家族の経歴、勤務の実態、生活の様相を伝える貴重な史料としてとくに注目される。八十歳を超えた女性の訥々たる口調ながら、長文にして仔細な回想を以下に転載する。

「紡績工場での娘時代」（川崎工場女工後藤みどりの証言）

西村山（山形県）は鉾山のある村でした。冬になると雪がたくさん積もるので農家はできません。父はこの鉾山で働いていたんですが、不況になってどこか遠い鉾山に引っ張られて行きました。その後父は行衛不明になって、家には母と姉と弟とわたしが残されたんですね。母はわたしのために鉾山で働きましたが、収入らしい収入はほとんどなかったようです。学校へ行くには山を二つ越えなければなりません。だから小学校も満足に出てないんです。

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』ぎょうせい、一九九〇年。九七―九八頁。

富士紡へ入ったのは、十二歳の時だったと思います。大正九年十一月頃ですね。うちから三つぐらい山の奥に入ったところいらした佐藤さんという方がお世話してくれました。うちの母の知り合いだったそうですよ。佐藤さんは行ったり来たりしてましたから募集人だったんだでしょうね。わたしの他に五、六人一緒でした。その中に佐藤さんの娘さんもいました。母がその娘さんにわたしのことを「まだ年もいかないし、小さいから頼む」って言っていたから、富士紡の宿舎でもいっしょの部屋に入り、親から離れたんだからかわいそうだって、抱き寝をしてくれました。

富士紡でのわたしの仕事は、ほとんど仕上げのリングっていうところでした。汚い綿が順々に何箇所からも通ってきて、それで最後に糸が三箇所ぐらいからまとめて流れてくるのを、新しい心棒にリングするんですよ。わたしの仕事場は若い人が多く、白い綿が部屋の中いっぱいになってますけど、一番きれいなところでした。みなさんは白い割烹着を着て、綿ぼこりがしますから、帽子を被ってましたね。機械の油でドロドロになって働いていらした方もありました。いつも機械が動いてて、怪我をしないといけないから、他の仕事場には入っちゃいけないって言われました。中にはいじめられていた方もいたようですが、わたしはそんなこともなく恵まれていたと思います。

仕事は十二時間交代でした。お昼は一時間ぐらい休みをとって、食事に行くんです。仕事場から三十分ぐらい歩いたところに大きな食堂があって、男の方が大きな食堂があって御飯を炊いてね。米にはちよつと麦が入ってて、足りなければお代わりができるんです。おかずは今のような肉はなかったですけど、お魚はよくつきました。病気になるといけないから栄養は行き届いてたと思います。お腹が空くことはなかったですね。夜勤の場合は六時に交代ですから、五時、十二時、そして朝の六時に御飯を食べて寄宿舎に入って寝ち

やうわけです。

仕事中に怪我をする人は時々いましたね。機械に手をひっかけたとか何かいうと、工場のなかにある病院に行っていました。入院してた人も随分いたようです。とくに結核はよく出たらしいですね。あの人結核で病院に入ったらしいよ、などという話は何度か耳にしたことがあります。わたしはのんびりやる子でしたから一度も怪我をしたことはなかったですね。

入社した当時給料は二十間働いて一円九五銭貰ってました。給料は盗られたりするといけなから工場では渡されなくて、舎監さんから月に二回頂いてたのね。貯金できるならしなさいっていわれて、一円を舎監さんに預けて、残りはお小遣いとして自分で持っていました。寄宿舎の入口に舎監さんが二人いらっして、もしものことがあるといけなから部屋を巡って歩くんです。部屋によっては十五人のところもあったし、十人ぐらいのところもありましたが、わたしがいた部屋は十七人だったと思います。わたしは部屋で一番小さかったもんですから、みんなからチビチビって呼ばれ、小間使いはよくさせられましたね。何々を買ってきなよ、って言われて書いた紙をもらうと、部屋からずっと歩いたところにある売店まで行って買ってくるんですよ。

布団はちゃんと畳んで部屋の端にきちんと積んでおくんです。ちよつとまがってもいけない。舎監さんが調べて、だらしがないと、みんなで掃除をして、罰として休日の外出もできないときもあるのね。自分の布団は自分のもので、夜昼交替で誰かが寝るわけではありません。工場の敷地内に二階建ての寄宿舎が八つぐらいあったんじゃないかな。棟の間にある中庭に洗濯を干したりしてましたね。

工場の周りには鉄条網があつたんです。その外の溝が雨の時はお堀みたいになつてるんだけど、そうでない時はドロ水なのね。逃げたり、外へ出ようとした人がよくドロ水の中へ落っこちたりしたらしいですよ。運動場で躍りをやったりしましたね。盆踊りの時なんかには、輪になって踊りながら川崎工場の歌を歌んです。工場の中には学校があつて、お裁縫を教えてくれたりしました。わたしが富士紡をやめてから寄宿舎のなかに立花女学校ができたそうですね。でも昼間働いて、夜そういうところに行くのは大変ですよ。グループも少女会や仏教婦人会などいくつかありました。

外出する時には自分の名前と部屋番号を書いて舎監に渡し、帰ると「只今帰りました」って報告するのね。一人でも帰らないと、門衛さんが心配して探してくださったりして。休みは一週間に一回、朝八時から夜九時までで、日曜日とは限らないです。門限時間に遅れると、その次の外出ができなくなるんですよ。外出できないからかわいそうだって言って、代わってあげた人が見つかって怒られたこともあつたようね。休日には六郷橋の側にあつた呉服の小物や日用品を売っているお店によく出かけて行きました。ツケで買えて、その店の主人か奥さんか番頭さんが集金に来るんです。

しばらく経って、母も姉も富士紡で働くことになったので、家族と一緒に徳泉寺の前の社宅に住み始めたんです。家賃は母の給料からひかれてたので、いくらだったかわかりませんが、安かつたんじゃないんですか。社宅は長屋で六畳と四畳、もうひとつ三畳ぐらいの部屋があつたかも知れない。弟は社宅から宮前小学校に通ってました。

関東大震災の時、ちよつと昼御飯を食べに家に帰ってたんです。工場には朝鮮の人が大勢いて、会社側が工場のなかへ入れて保護したみたいです。社宅にも朝鮮人と結婚した人が随分いてね、旦那さんだけ帰されなかつたりして、姉が「金さんが捕まっちゃって家へ帰れないんだよ」って言ってました。その後朝鮮人は

社宅から追い出されたんじゃないかな。朝鮮人が毒を入れたから井戸の水は飲んじゃいけないとかデマが流れたんです。わたしにはどういう関係でそうなったかわからない。朝鮮の人、みんな優しくいい人なんですよね。震災で富士紡の建物も全部焼けちゃって、わたしたちは山形県の父の実家に帰ったんです。でも田舎では職がなく、結局富士紡の社宅に戻ることにしたの。

十八歳になった時、結婚するのにお裁縫を知らないと困るからって、富士紡をやめてお裁縫を習いにいくことにしたんです。姉は富士紡に長く勤めましたね。結婚した相手の人も富士紡だったんです。朝から夕方まで子供を預かってくれる「守り部屋」が工場の中にあって、姉はそこに預けながら働いていました。おっぱいをやる人は十時と三時に来てみたいですよ。年寄りや子供さんの好きな人が子守をしていました。おやつも出してくれたらしいですよ。

富士紡をやめてしばらくしてから、明治製菓で働くようになりました。わたしは明治製菓の一期生だったらしいです。朝八時から夕方五時まで、キャラメルの包装を手で一個ずつやっていたんです。その当時機械はなかったからね。明治製菓は楽しかったね。着物を着て、きれいな格好で行けるし。その頃世話されて、富士製鋼に勤めていた主人と結婚しました。わたしはいつの間にか二二歳になってました。

①

① 川崎女性史編さん委員会編著『多摩の流れにときを紡ぐ 別冊聞き集』ぎょうせい、一九九〇年。一九一―一九四頁。

工業地帯として開発された川崎では、近代的な工場が次々と壊滅し、従業員の犠牲も甚大であった。東京電氣六五名、日本蓄音機五名、日本鋼管九名、浅野セメント四名、明治製糖七名と死者数が報告される。一五四名が歿した富士紡川崎工場では多く女工が夜番で寄宿舎に就寝中圧死し、作業場でも煉瓦造りの倒壊で絶命した。労作『多摩のながれにときを紡ぐ』には川崎市役場へ宛てた富士紡の報告書に依拠しつつ、死亡した女工一三四名が列記される。六頁にわたる一覧であって、各々の氏名、原籍、職種、生年月日、入社年月日が明記され、本稿ではその最初の二頁三九名を別表としてここに転写する。出身地としてはとくに多数である沖繩三七名が目ざれ、新潟、秋田、青森の各十数名がこれに次ぐ。年齢として十二歳から二十歳までが百名と圧倒的に多く、大抵は就職後一、二年である。なかでも入社時に少女である十歳が一名、十一歳が十六名、十二歳が十六名を数えるのに驚く。①

① 『多摩のながれにときを紡ぐ』九四―九五、一二九―一三六頁。

表2-14 富士瓦斯紡績川崎工場男女工農災死亡者人名表
 (一九二三年一月二日富士瓦斯紡績川崎工場より川崎町役場宛報告より女子のみ抜粋)

第二章 大正デモクラシーと働く女たち

氏名	現籍	科別	生年月日(明治)	入社年月日(大正)
久門 君恵	高知県土佐郡一宮村	撚糸	四二・八・一〇	一一・一二・二七
藤原 フク	秋田県北秋田郡西館村	精紡	四二・一〇・二〇	一一・一・一五
菅原 エネ	秋田県南秋田郡大久保村	精紡	四二・五・二〇	一一・二・一二
工藤 キネ	青森県西津軽郡車力村	撚糸	四二・一一・四	一一・一一・四
関 ノブ	新潟県古志郡東竹沢村	仕上	四〇・五・八	一一・八・二九
佐々木シマ	島根県那賀郡雲城村	撚糸	四〇・七・一八	一一・一一・一
関沢 ヨシ	宮城県加美郡上新田町	仕上	三四・一・二四	一一・八・七
今井 ウメ	新潟県北魚沼郡広瀬	仕上	三八・八・二	一一・八・二九
米須 ナベ	沖縄県中頭郡中城村	精紡	四〇・六・五	一一・四・九
我妻かねよ	宮城県刈田郡宮村	精紡	四三・九・一六	一一・四・一四
松崎 ツギ	新潟県古志郡東竹沢村	精紡	四二・四・二五	九・一一・二八
牧野フチエ	秋田県山本郡浜口村	精紡	三九・一二・二七	一一・一〇・二一
島袋 トル	沖縄県中頭郡美里村	精紡	四一・一・一〇	一一・一〇・二八
佐々木ウメノ	北海道函館市新川町	仕上	三六・三・七	一〇・四・二四
角田 タカ	新潟県南蒲原郡三条町	仕上	三九・六・一	一一・九・二
五百川イワノ	北海道釧路市西幣舞町	精紡	四三・六・一五	一一・九・二二
安次嶺カメ	沖縄県中頭郡北谷村	前紡	三三・三・一三	一一・八・二

馬場ウメヲ	新潟県東頸城郡山平村	仕上	三八・一二・二六	一一・九・二一
玉城 カナ	沖縄県国頭郡羽地村	撰紡	四一・六・五	一一・五・七
久高 カメ	沖縄県中頭郡読谷村	仕上	三六・一二・三	一一・一〇・四
永瀬 キノ	鹿児島県肝属郡東串良村	精紡	四三・五・二八	一一・四・一五
本間 タク	北海道釧路市西幣舞町	精紡	四三・五・一〇	一一・八・三三
村上 かこ	青森県南津軽郡六郷村	前紡	三七・六・七	一一・七・二〇
平間 よしみ	宮城県柴田郡船岡村	精紡	四三・一二・二八	一一・一〇・二一
盛島 ウト	沖縄県中頭郡北生村	撚糸	三八・九・一〇	一一・七・三三
丸田クニエ	徳島県麻植郡山田村	撚糸	三八・六・一五	一一・三・二二
知花 チメ	沖縄県中頭郡北谷村	撚糸	三七・六・九	一一・四・三三
富藤みやけ	宮城県遠田郡小牛田町	精紡	三六・一一・一三	一一・三・二
宮平カマド	沖縄県中頭郡中城村	整綿	二一・三・五	一一・三・二四
天野美代子	北海道磯谷郡南尻別村	撚糸	四〇・九・二〇	一一・四・一八
平間 シン	宮城県柴田郡船岡村	精紡	三八・七・四	一一・四・二六
若山 チヘ	青森市新安方町	精紡	四二・五・一	一一・七・四二
吉門 ヤス	沖縄県中頭郡与那城村	撚糸	四二・五・一〇	一一・六・三三
沢岬ゴセイ	沖縄県首里市儀保町	前紡	四〇・一一・二〇	一一・七・二二
嘉数 ヤス	沖縄県島尻郡吉和志村	精紡	四〇・六・二〇	一一・五・六
当真 ツル	沖縄県中頭郡美里村	仕上	三五・七・二六	一一・三・二八
高木 みさ	青森県南津軽郡中郷村	前紡	三六・三・六	一一・七・五
戸田 スエ	秋田県北秋田郡栄村	整綿	三八・九・五	一一・一〇・二
大野 福恵	高知県土佐郡朝倉村	精紡	四一・八・二四	一一・三・四

こうした川崎での史料収集に先立つ一九八五年、沖縄では本土出稼ぎにまつわる『沖縄女工哀史』が編纂された。そこには激震に襲われながら、幸いにも救われた富士紡女工の記録も見出される。川崎での被災後沖縄の実家へ帰郷した鳥袋ウシ、小山工場で衝撃を受けた大兼久カメの証言がそれである。静岡では労働組合への関心が高く、当初女性を除外した友愛会に大正二年婦人部が設けられたのは、小山工場女工の入会希望を契機とする。名護市で老後を送る大兼久カメは、少女時代小山へ着いてまもなく、ストライキと聞かされ、その翌日大震災に遭遇した。① また、川崎の沖縄県人会に保持される米須カメの回想もここに併記する。

「怖かった関東大震災」(川崎工場女工鳥袋ウシの証言)

大正十年、紡績女工の募集に応じることになりました。家は経済的に困っていたので、募集人が家に来たときにはむしろ喜んだものでした。はつきり覚えていませんが、三十円くらいだったでしょうか、契約金を貰い、その金でよそ行きの着物を買ひ、今帰仁から会社までの船賃やら汽車賃に回しました。

家が貧しかったので、お金をためて家に送金すること、そればかりが夢でした。その夢が強かったので、紡績の一年半を耐えることが出来たのだと思います。

わたしが行ったのは、神奈川県の川崎市にあった富士瓦斯紡績というところでした。そこは昼勤と夜勤が一週間で交替するところで、昼勤は朝六時から夕方六時まで、夜勤は夕方六時から翌朝六時までで、昼勤夜

① 『多摩のながれにときを紡ぐ』一一五頁。

勤とも十二時間の仕事でした。その間昼食と夜食にそれぞれ四十分から六十分の休憩時間があり、それ以外の休み時間は、便所に行くための十分から十五分くらいの休みが二回だけ許されていました。

賃金は、契約金をすでに受けとっていたし、強制預金のかたちになっていたので小遣い銭ぐらいしか手もとに残りませんでした。

機械の前に出来高カードが貼られていて、ほめられたので、競争でした。別に出来高が高くて一銭も貰えるわけではなかったのですが・・・。

寄宿舎では八畳間くらいの部屋に十人も入っていました。自分の布団や身の回り品を入れる押し入れがあるだけの殺風景な部屋でした。

外出は休日だけしか許されず、それも事務所です許可を得て門衛に許可証を提出してから出かけました。仕事が終わったので、外出したまま帰って来ない人もいました。逃げたけど、失敗して連れ戻された人は、みんなの前で体罰を加えられ、たとえ見せしめとはいええ、かわいそうでした。

工場は温度が高く、夏は暑くて大変でした。機械の音で人の声もききとれないほどでした。もつとも作業中の成績をあげるために他人と話す時間も全然なかったのですが、総場かまばはそれほどありませんが、クリヤーは綿のごみが飛び散り、マスクもかけられないのでひどい状態でした。結核にかかる最悪の条件だったかもしれません。会社は結核にかかる者が出てその病名を明らかにしませんでした。

肺病が悪化して死んだ同郷の者がいました。沖縄県出身者だけで焼香し、葬儀は花で飾られ、盛大に行われました。また、わたしと同じ今帰村字与那嶺から行ったカマガさん(二二歳)が病気になるていたのですが、わたしたちには知らされず、結局彼女が死んでから病気だったことを知りました。今のよう定期検診

などなかった頃で、病氣らしいと思ってもがむしゃらに働くだけでした。

関東大震災は恐ろしいことでした。その日、わたしは夜勤だったため寄宿舎にいて助かりました。工場で働いている人は全滅状態でした。死んだ人たちは工場の建物に押しつぶられたのです。彼女たちは持ち物や下着でやっと誰が誰かとわかるほど変り果てた姿になっていました。

大正十二年の十月にやっと命びろいをしてわたしは自分の親もとに帰ってきたのでした。額ははつきり覚えていませんが、就職中の預金が帰郷して後から親もとに送られてきました。そのお金で、父が牛を買って来たときのうれしそうな顔は忘れられません。(今帰村与那嶺在住)

①

「関東大震災で命びろい」(小山工場女工大兼久カメの証言)

十歳の時からわたしはずっと家の手伝いをさせられていました。長女だったため、弟や妹の世話をしなければ家庭がなりたなかつたのです。もちろん小学校にも行けませんでした。当時紡績は怖がられていました。親のいいつけをきかないときなど、「紡績に行かずぞ」とよくいわれたものでした。

しかしわたしは、自分から希望して紡績へ行きました。当山さんという募集人から二五円借り、そのお金で着物など買って仕度しました。この二五円は給料の中から三年間で返済しました。

不運にも、着くとすぐ九月一日の関東大震災に会ってしまいました。その日は夜勤のため、寄宿舎で寝て

① 福地曠昭編著『沖縄女工哀史』那覇出版社、一九八五年。八四―八六頁。

いました。寄宿舎が突然大きく揺れ出したかと思うと建物が倒壊したのです。わたしは何とか無事に逃げ出すことができましたが、沖縄出身の渡嘉敷さんは寮から出ようとするとところをおしつぶされて死んでしまいました。

会社が倒れたので、わたしは富士瓦斯紡績の支店となっていた大分の工場に転出となりました。姉がはがきで呼びよせてくれたのですが、その工場ではリングに従事し、朝六時から夕方までの十二時間働きました。

震災の前日だったでしょうか、紡績ではモスリン男工がストを行い、腰かけをひっくりかえして演説をしたり、ビラをまいたりしていたことを覚えています。ストなんて何のことかわたしには分りませんでした。

また、大分工場では沖縄から来た女工が一人肺病でなくなりました。十七歳の島尻出身の女工で、長い間病院に入れられて、みんなで見舞いに行ったりしていました。「もう助かる見込みはない」と誰もはつきり感じていたのですが、とうとう病院で亡くなり、講堂で沖縄の人たちがお通夜をしました。台の上に遺体がおかれ、翌日火葬されました。

あの工場では肺病等で死ぬ人が多くあり、その供養のためでしょうか、旧盆には灯笼流しを行うならわしにとなっていました。船に乗って、ロープで灯笼をつないで流すのでした。

大分工場でわたしは五年間も働き、親に面会する目的で沖縄にいったん帰ることにしたのですが、いざ帰

ってみると、親は紡績を怖がっていたので再びわたしを行かそうとせませんでした。(名護市名護在住) ①

関東大震災(川崎工場女工米須カメの証言)

忘れもしません。九月一日の午前十一時五八分、私は非番で寄宿舎に寝ていたところ、急に家がゆれだしたと思ったら次の瞬間、耳もつぶれんばかりの大きな音がして寄宿舎が全壊しました。私は梁の下になっていましたが、従姉妹の砂辺ゴゼさんが木を持ち上げてくれて、その下から助け出されました。高いところから飛びおりて右腕を硝子の破片で切りましたが、薬をつけないで治りました。それこそこの世の終わりかと思いました。今想い出しても身ぶるいするくらいです。幸いに私達は元気で家に帰りましたが、白木の箱に入れられて、那覇港に帰った友人・知人の無念さ、その親達の悲しみは、一通りではありませんでした。②

沖縄出身の紡績女工は富士紡以外にも多数見出される。神奈川県平塚に所在する相模紡績株式会社平塚工場(中部平塚町)も全壊し、従業員約三千のうち一四四名が死亡した。「常勤従業者約三千名の内、死者一四四名、重傷者二五名を算せり。死者一四四名の内約六十名は、寄宿舎中に就眠中家屋倒壊のため圧死し、他は工場より脱

① 『沖縄女工哀史』、九二―九四頁。

② 『川崎の沖縄県人七〇年の歩み』(川崎女性史編纂委員会『多摩の流れにときを紡ぐ―近代かわさきの女たち』一二九―一三〇頁。

出の際、多く煉瓦壁のため圧死せり。」かかる『神奈川県震災誌』の記述とともに、つぎの史料ふたつは同工場の工女遭難を伝えるものである。①

「夜、寄宿舎に女工の幽霊が」(平塚工場女工平良マツの証言)

当山さんという募集人が喜嘉を訪れていたので、旅費などを相談し、株立ったのです。同じ時期に沖縄から五十人が募集されていました。わたしたちは神奈川県にある平塚紡績に採用されました。大正十三年であいた。その前の年に関東大震災ご起こっていました。

この地震で平塚工場も建物が全壊し、ほとんどの沖縄出身女工が犠牲となりました。震災のあと建物も修復され、紡績事業は続けられていました。

わたしたちが入った頃、寄宿舎や作業現場では夜中になると女工の幽霊があらわれるといわれてました。大震災による建物の崩壊で圧死した女工のうめき声が毎夜のごとく聞こえてくるというのです。

わたしたちは夜をむかえるのが怖ろしくなり、部屋が静まりかえると小さな音にも敏感となって、寝つかれない日々を送るようになりました。

深夜、自分の先輩たちがこの工場で死んでいったと思うとその面影がうかびあがるようで、もう耐えられなくなっていました。仕方がないのでわたしは、友だち二人と共に会社を逃げ出すことにしました。

① 神奈川県編『神奈川県震災誌』一九二六年、六九九―七〇〇頁。

平塚工場は町から遠く離れた山の中にありました。見張りは嚴重でしたが、ある日の夜中、網をくぐって逃げ出しました。風呂敷包み一つを脇にかかえ、一人ずつ会社の場内を走りぬけ、時間をかけて金網をはずしたのです。

外に出ると夜陰で山道もよく見えませんが、お互いに合図をしながらやつのことで駅までたどり着くことができませんでした。

他の二人はそこから大阪に行きました。わたしはそのあと三重県の津志工場に勤めるようになりました。平塚工場は僅か二か月でやめたのでした。(那覇市真嘉比在住) ①

相模工場女工の避難 (『平塚貿易新報』)

十一日午前九時の列車で長野駅へ避難して来た者の中に工女の一隊があつたが工女を引率してきた男は「私共は東海道平塚(小田原から六里半)の相模紡績工場に居たのですが丁度地震のあつた当日は千五百人からの者が出勤して千名余りが夜勤の為に休んでいたので最初の地震と共に右往左往工場を飛び出したのですが工場内の低い処にある機械にぶつかって逃げおくれた者、やっと庭まで出た時崩れて来た建物の下敷となった者等は数限りもありませんでした。附近山手の方へ避難した者は一先ず其処に落ち付いて残った負傷者を救助しようとしたが何も救助の道具は無し、余震は盛んにやってくる生きた心地もなく其の夜は明け、

① 『沖縄女工哀史』、一〇一―一〇二頁。

翌日からは負傷者を出来るだけ救護すると共に崩れた工場跡から材料を集めて漸く小屋掛けにかかり三日から小屋の中で泊まる事が出来る様になった其処に九日迄いて附近の交通の開けるのを待っていたのです。工場では残っていたものは煙突と倉庫が二つだけで他の物は皆役に立たなくなっていました。死んだ者は百四十七名で丈夫な者は皆郷里へ引き上げることになったので自分達は越後刈羽郡と三嶋郡の者六十人が昨日八王子まで出て汽車に乗ったのですがなにしろ工場に勤めている者は足が弱くて三里も歩くと参ってしまうので困りました。出掛けてきてからは米の御飯や味噌汁が貰われるので皆喜んでいます」と語った。①

出稼ぎ先で夭折したこれら紡績女工が、悲しみの帰還をする沖縄には、名護市の高台に「白い煙と黒い煙」の碑が建立される。大正六年沖縄師範学校に赴任した訓導稲垣は、ある日名護城の付近を散歩し、近くの丘から白い煙が立ち昇るのを認めた。彼の著作に含まれる左記の挿話は、国定教科書にも採録される。

「山焼きか、炭焼きか。」(稲垣国三郎著『琉球小話』)

好奇心に駆られて近づいて見れば、白髪の老婆が焚き火をして入りかわり、立ちかわり、付近の松の小枝を折ってきては投げ込む。それが燃えもせず、みな白煙になって立ちのぼる。白煙の下に老翁老婆は曲った腰を伸ようにして、時々沖の彼方に見入っているのであった。

① 「相模紡績工女の被害」米沢正巳『震災と街の歴史』ひらつか防災まちづくりの会。online.

山焼きか。そうではない。
炭焼きか。そうではない。

疑問と好奇心はますます深くなった。同行の人が近づいて聞くと、見るからに質朴そうな純良そうな老翁老婆はぼつりぼつりと話した。

「私の娘が今日大阪へ立ちます。」

遠い所に参りますので、またの逢う日は何時のことやら。何とかして那覇の棧橋まで見送ってやりたいと思いますが、それには二十里の山坂を越えねばならず、それはとてもこの年齢ではおよびもつかぬことです。娘は四、五日前に独りきびしく郷家を立って那覇へ出まして、旅館で便船を待つておりましたが、立つときよく打合わせしておきました。わずか四日や五日の間にかわりもなからうが、せめては最後の名残にと、この沖を通るときには、気をつけてこちらを見てくれと、くれぐれも言うておきました。いよいよ今日の午後五時に出帆するとの電報が参りました。そこで今この煙によって私どもの居所と、無事であることを知らせているのでございます。御覧下さい。あの汽船に娘が乗っております。」

と老の眼をしばたかせながら沖の彼方を指した。

なる程、ポーと夢のような春の夕べの沖合を、一艘の汽船が一条の黒煙をひいて静かに北へ北へ進みつつある。

合図の煙！

親子の別！

ああ、何たる古典的な美しい情景であろう。

汽船のデッキの上からは、その乙女が涙に曇った眼でふる里の山を慕い父母を恋いこの白煙を見つめていることであろう。

ああ、白い煙と黒い煙！こうして若い乙女と老いたる親とが、山と海で、互に切ない思慕、恩愛の情を交わしているのである。

春の日は静かに夕靄の中にうすれてゆく。

やがて汽船は本部半島にその影を隠した。つきせぬ名残りを一抹の黒煙にとどめて。①

沖縄で紡績女工への募集が始まるのは、義務教育制度が実施され、日露戦争が終結する明治三十年後半である。沖縄出身紡績女工の歴史的意義を究明した比嘉道子の論文は、そうした遠隔地募集の根源として、「近代機械制紡績業の成立要件」を挙げている。すなわち、「①民間資本②蒸気・電力等を利用した外国製のミュールやリング精紡機の導入③労働力としての大量の女性の採用④深夜業に象徴される長時間労働」の四件がそれである。産業革命が進行する紡績業でも初期は「女性の供給は本土で充分で」、「海を離れた遠隔地の沖縄への本格的な募集はない」日露戦争に勝利した後、「会社・工場の設立ラッシュに拍車がかかり、そのため女工供給不足が来した。」沖縄における本土からの募集が確認できるのは、明治三十九年の五月九日付『琉球日報』であって、鹿児島県山形屋呉服店より「女織工数名入用」との依頼である。さらに七月七日には大阪紡績と三重紡績からの依頼が

掲載され、信頼できる交渉として渋沢栄一の所望が報じられた。「この沖縄での紡績女工募集は」と同紙に記載される。「県知事会議で上京中の沖縄県知事男爵奈良原繁が、大阪紡績顧問男爵渋沢栄一から相談を受け、実行に至った経緯が述べられ、問題無しと太鼓判を押ししている。〈世評面目からざる紡績工女に関して勧誘的記事に掲載するのは本社も十分なる責任を負ふて精密なる調査を為すと同時に其筋の確かなる〉人の確認なので間違いなしとの由である。①

こうして大阪紡績と三重紡績への応募が先駆となり、大分、岡山、兵庫、和歌山等へ出稼ぎが拡大する。沖縄に近い九州には中津紡績や大分紡績などが集中した。昭和二年和歌山紡績において沖縄出身女工が、本社工場でも大地震の翌年、二人の娘が沖縄から引率された。十三、四歳の貧しい「彼女たちは、出発直前まで自分たちの行き先がはつきりせず、どこかに売られるのではないかという不安と恐怖が胸に広がっていた。いよいよ長野に到着し、不安と恐怖から解放され、仕事につけるといふ安堵と希望をもった二人の少女たちを待ち受けていたのは、朝六時から午後六時までの十二時間労働と信州の厳しい冬の寒さであった。②

大正八年沖縄の羽地村源河、現在の名護市源河からNk嬢はじめ五名の娘が、堺の福島紡績会社に応募した。

① 比嘉道子「明治・大正・昭和戦前期における沖縄出身女性の紡績工場就労体験の歴史的意味」『沖縄文化』

第四〇巻第一号（二〇〇五年六月）、四一五頁。

② 『沖縄女工哀史』一五二、一八〇―一八一、一七九頁。

オラール・ヒストリーの推進者大城道子は、一九八五年故郷源河に住む八一歳の彼女を訪ね、往時労働体験の回想を聴取した。苦心して復元された対話は相当に長文であるが、聴取の情景をも彷彿とさせるので、異色の史料として主要部分を抜粋する。なお、引用文のなかで**と誌されるのは聴き書きに携わる大城道子、Nkとは対象である匿名の高齢者を意味する。

大正八年沖縄からの本土出稼ぎ（昭和六〇年故郷での聴き取り）

Nk「募集連れていった人は仲本さんといって、あっち、シンパであって。源河から七名の女の人、募集して連れて行ったんだが、向こうの、那覇の旅館で二晩泊まって。（略）織物工場に幾人でもいい。一〇人でも二〇人でもいいから募集されているんだから行ってってくれって。」

Nk「機織り工場・（ほんとな）希望しては皆連れて行くっていうもんだから、ホラみな若い子どもたち、機織り工場ったら家でしきれないからぬ。向こうへ行って習って来ようと。行きたくなるでしょう。それで、皆行ったんだと思ルよ。」

**「じゃあ、おばあちゃん、あの最初にボーセキ行くときはさ、心配じゃなかった？恐くなかった？

Nk「ちつとも恐くない。あんな遠い所へ行くって。思い出す。この道からよ、この道からお父さんに連れられて行ったんですよ。」

**「あー、そうですね。．．それでおばあちゃんの家は貧しかったの？親の家は。」

Nk「あの頃は、もう不景気は不景気だから。家庭が楽になるから、うちの子どもも行かれたら、連れて

つという時代。

***「夜勤もやった？夜。」

Nk「そうそうそう。一週間交替。」

***「夜勤、大変だったでしょう？」

Nk「居眠りはよくしょった。だけど糸が切れて、もう仕事はきつかった。だからなかなか眠る人は居なかった。」

***「給料、覚えていない？最初は幾らぐらいもらったか。」

Nk「八円から。リングという機械（リング精紡機）一台持つことになって、あれから百円あまりとか、二百円とか、あんなしてもらいよったよ。あの時代百円っていったら大勘定。」

***「じゃ、おばあちゃんは仕事上手だったんだね。」

Nk「やっぱりあの検査、この糸のやり方であがるからね。どこの会社でもちゃんとリングに来て、リングで糸をつなぐ。最初はこの十二台の、リングは高いからね、最初は半分、この車の五つ、慣れたら一つ、一つ、自分が持っただけのハカグチ、糸も切れないで分量に木管という糸を作ったらよ。見廻りさんが回って来て、あんだ上手なつたから明日からこれだけ機械持ちなさいといって、次から次から機械持たされて。終いには十二台の、あの枕あるもの、あっちもこっちも、あっちもこっちも。機械一つに、すぐこっち切れれば継いで、中に入入って、後ろにも機械あるから。」

***「トップ長にもなった？」

Nk「トップ長？はい、トップもらって、トップする人は赤い襷掛けて大威張りよ。」

***「寮に入っていたの」

Nk「はい、寮に。部屋番号まで覚えているよ。一舎の三号というところにね。源河の人は全部みんなおりました。だけ一舎に居りました。」

***「（よその県の人と）ケンカなんかはしなかった。」

Nk「ううん、ケンカ、サン（しなかった）、ケンカ、ヌーデイ（何でケンカするか）可愛がってくれるよ。沖繩の人、根性のある人、リュウキュウ人って良く言いたけどね。男の人だけは口が悪いでしょ。」

リュウキュウの女が来た、あんなにリュウキュウ人って言わんでもいいが（笑い）。

Nk「十五の時余、」この道を通って行ったのよ

***「この道は、あの時からみちだったの？」

Nk「この道はあの時からアブシ道とゆうて、ター（田んぼね）の歩き道だったわけ」

***「今の人がボーセキ行ったら勤まらないさ、おばあちゃん。ね。」

Nk「ハー、今の人はハイカラーでもあるし食べ物もたくさんある。体もきれいになるし。ボーセキというところも無いよ。・・あの時代は国のナマ始まりであって、着物作るとか、何つくるとかいう始まりであってあんなしたと思ル。」

①

〔未完〕